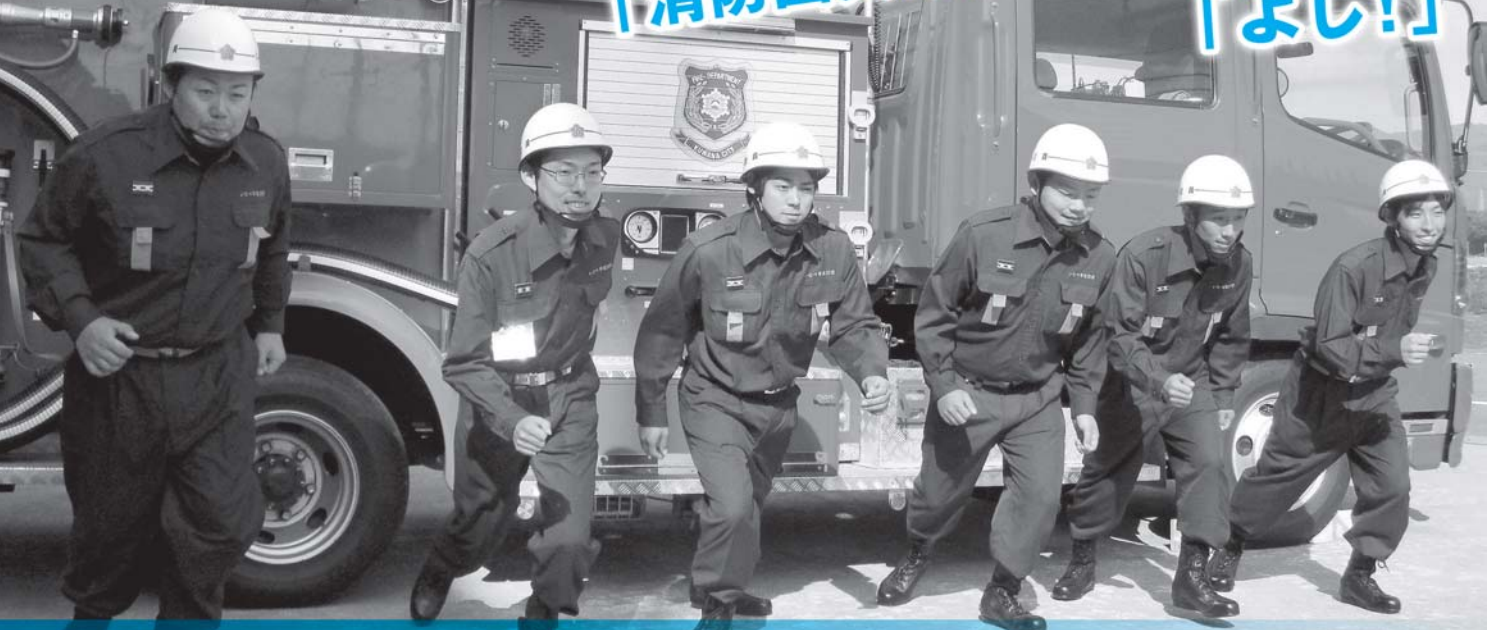


# 地震発生!!

「消防団員は救助にあたれ」  
「よし!」



## 市民を守るのは俺たちだ

10月11日、中央公民館西側駐車場でいなべ市消防団、東員町消防団が合同で総合防災訓練を行いました。訓練には桑名市消防署、いなべ警察署も参加し東海、東南海、南海沖地震が危惧されている中、初めて地震災害に対応する訓練も実施しました。

### 倒壊家屋からの救助訓練



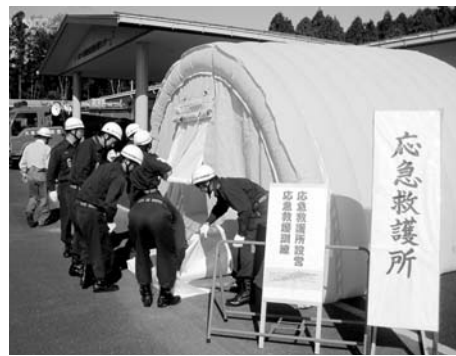
「誰いませんか？」

「要救助者発見!」



「要救助者2名いる模様」「慎重に救出せよ」

### 応急救護所の設営訓練



「救護所の設営、負傷者の救護を行え」

### 車両からの救出救助訓練



「車両内には2名の負傷者を見見」

「慎重に救出せよ!」

### 延焼防止訓練



「火災が発生し、延焼が拡大している模様」

「水幕ホースにて延焼拡大を防げ!」



# がんばれ消防団! ~安全と安心を支え続けて~

## 消防団はまちの守り人



消防団の歴史は古く、江戸時代の火消組に始まっています。消防署のなかった時代から私たちのまちの守り人として、仕事を持ちながら地域に密着した防災活動を行っている組織です。

いなべ市では14の消防分団、327人の団員が活躍しています。



## 教育訓練

消防団の業務は、災害活動に加え、捜索活動や地域のイベント活動などがあります。新入団員は消防団員として必要な知識や技術の習得(ホース延長訓練や規律訓練など)を目的として訓練に参加します。幹部訓練では、火災防御訓練や現場指揮、安全管理などを行います。



## 防災力強化のために

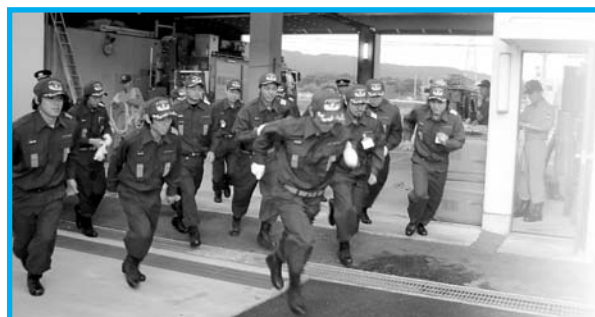
消防団は、日ごろの訓練を通して士気を高め、技術を向上させることはもちろんですが、チームとしてお互いに信頼関係がなければ危険な災害現場で100%の力を発揮することはできません。団員同士や他の分団、班との絆を強め、強固なチームワークを形成することが大切であり、災害対応の備えにつながります。



## 消防団員募集

地域防災の要として消防団員が必要です。  
あなたも、私たちと一緒に消防団の活動をしませんか?

入団資格 20歳以上で市に居住している方



## らんじゅほうしょう 藍綬褒章受章

いなべ市消防団長 小澤和茂氏

11月16日、東京ルポール麹町で褒章の伝達式がありました。伝達式には原口総務大臣、日本消防協会秋本理事長他、多数の来賓が出席され、盛大に行われました。

小澤団長は受賞者代表として「思いを新たに、今後も消防の発展と地域住民の安全確保のため、なお一層尽力する」と述べられました。

また、伝達式終了後、天皇陛下に拝謁の栄を賜りました。



問員弁庁舎 総務課 T 74-5805 F 74-5800